

令和6年度 第1回駒ヶ根市総合教育会議

令和6年7月24日(水)
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

1 あいさつ
市長

教育長

2 協議事項

(1) 令和6年度事業の推進について

3 意見交換

(1) 人材不足による市費での教育の充実について

(2) 未満児の待機と保育士の発掘について

(3) 部活動地域移行について

(4) 十二天の森の利活用について

- ・ ウミガメプロジェクトについて
- ・ 若者相談室について
- ・ 人権教育に関わって

4 その他

令和6年度教育委員会主要事業の取り組み方針について

駒ヶ根市では、第5次総合計画及び教育大綱に基づき、「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり（子育て・教育環境の充実）」、「ともに学び、文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ振興）」を基本目標に掲げ取り組んでいます。

令和6年度では、「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」「家庭・地域の子育て力の向上」「幼児期の健全育成の推進」「学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上」、「生涯学習活動の推進」、「文化財の保存と活用、文化芸術活動の推進」、「市民スポーツの推進」を柱に事業を実施します。

1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

(1) 妊娠期から出産後の健康支援と育児不安の解消を図ります

- ・ 妊産婦支援のため、産科医院・助産院との連携
- ・ 伴走型相談支援の実施(母子手帳交付時、妊娠8ヵ月頃を中心に面談やアンケート等を実施)
- ・ 新生児聴覚検査、多胎妊婦健診追加補助(1回5,000円×5回)
- ・ 母乳チケット配布、産婦健康診査助成の実施、産後ケア事業の実施
- ・ 5歳児園訪問及び巡回相談の継続実施

(2) 不妊治療の経済的・負担の軽減を引き続き図ります

不妊症に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の助成を引き続き実施

(3) 第6次総合保健計画推進(母子保健等に係る計画の推進)

2 家庭・地域の子育て力の向上

(1) 放課後の児童の預かりなど家庭の支援を進めます

共働きの家庭等への支援のため、子ども交流センター等の運営により、安心して働ける環境の確保。成長過程に応じた子育て支援の実施。(ファミリーサポートセンター事業等への利用料補助拡大)

(2) 子育て全力応援関連事業の推進及び子育て情報の提供を充実します

子育て支援の情報等をタイムリーに提供するため、子育て支援アプリ「こまっぶ by 母子モ」の充実、いい育児の日関連イベントの実施(親子が楽しめるイベントの拡大実施)

(3) 子ども計画の策定(子ども・子育て会議で内容検討)

(4) 「アルプスに響く こまがね子育て 5つのみちしるべ」の啓発実施

3 幼児期の健全育成の推進

(1) 保育・幼児教育ビジョンの具現化を図ります。

- イ) 幼児から学童期まで切れ目ない支援の実施
 - ・幼児教育アドバイザーを設置し幼保小の連携の強化
- ロ) 自然を生かした特色ある保育・幼児教育の実践
 - ・十二天の森等の活用や園庭での活動(築山等)の推進
- ハ) 世界に触れる保育・幼児教育の実践
 - ・JICA や JOCA との連携やオンラインの活用の検討。他国の文化にふれる。

(2) 子育て世帯の支援を充実します

駅前アルパ「きつずらんど」(少人数で静かな環境、相談やイベントが充実)、経塚保育園隣接の「まあるくなあれ♪」(広いスペース、飲食が可能で、屋外の遊び場も備えてあり、長時間利用に向いている)、「あそびのもり」(産科に隣接し、医療の支援体制や専門職の支援体制が充実)の3施設を連携し、機能分担することで、就園前の子育て世代への支援の充実を図る。

引き続き、きつずらんどの土曜日を開館し利用の促進を図る。

(3) 発達特性に対する支援を実施します

- イ) 発達特性を持ったお子さんには、早期の発見と早期の対応が必要とされている。健診や相談、フォロー事業、「つくし園」における訓練などを充実する。
- ロ) 児童発達支援事業「つくし園」運営事業 運営体制の継続検討
- ハ) 通級指導教室の充実(赤小・赤中)

(4) 少子化対策として、子育て世代の負担軽減(保育料の軽減)を図ります

<3～5歳児>

- イ) 全ての保育料無償化
- ロ) 副食費について、国の基準月額 4800 円に対し、1800 円市で負担
同時入所に関係なく第3子以降の副食費の無償化実施

<0～2歳児>

- イ) 同時入所でなくても、第2子50%軽減、第3子以降無料。
 - ロ) 未満児保育料について、各層上伊那の平均程度に軽減
 - ハ) 国の低所得者に対する政策 世帯収入 360 万円未満
非課税世帯(無料)、多子世帯(第2子:市民税非課税 無料、第3子以降無料)
ひとり親世帯(第1子:市民税非課税世帯と同じ(2400)、第2子以降無料)
- 二) フルタイムで働く家庭への支援として、11 時間保育を継続して実施

(5) 病児保育を引き続き実施します

市内等の医療機関に委託し、病児・病後児保育を実施

(6) 保育園幼稚園の施設整備の検討実施

保育・幼児教育ビジョンに基づき個別の施設整備について、具体的な整備計画の策定

4 学校教育の充実、地域との連携による教育力の向上

(1) 学力の向上を図ります

- イ) 市単独で専科教員や外国語指導助手(ALT)を配置し、きめ細かな学習支援を実施
小学校外国語活動の支援を実施 専科教員 6名(赤中:数学1、英語1、社会1、理科1、東中:家庭1、社会1)、ALT4名配置
- ロ) 地域の人材を活用した「学校支援ボランティア」による放課後学習支援などを実施
- ハ) 小学校3年生から中学校3年生まで、標準学力テストを市費で実施し、この結果をもとに教師の意識改革と授業の改善を図る。テスト24教科中、全国平均を上回る率: R8-80%を目標としている。学力向上検討委員会で指導方法や授業改善を検討する。(R5-18%)

二) 学校 ICT を活用し質の高い学びを実現するため、ICT 機器の整備・運用の実施、小中学校校内ネットワーク環境の保守管理

- ・ ICT 活用委員会を設置し、学校 ICT の運用等について協議
- ・ 学習用ドリルアプリ(e ライブラリ)の導入
- ・ ICT 支援員による ICT 活用支援
- ・ 統合型校務支援システムの適切な運用、教育ネットワーク機器更新

(2) 地域に開かれ、支えられる学校づくりを進めます

- イ) 「コミュニティスクール」の推進(保護者や地域の皆さんが学校運営に関わることにより、地域に開かれ、支えられる学校づくりを目指す。)
 - ロ) キャリア教育上伊那交流会の開催、職場体験、JICA との交流
 - ハ) 休日の部活動の地域移行については協議会で方針等検討
- 二) 学校の宝を地域に公開実施

(3) 安全・安心な学校施設の整備を進めます

- イ) 東伊那小体育館屋根改修、赤穂東小中沢小トイレ洋式化、赤中耐力度調査実施
- ロ) 学校施設等の個別施設計画策定による施設整備の検討
 - ・ 竜東学校給食センターの検討(庁内在り方検討会、学校給食センター運営委員会への諮問検討等)
 - ・ 中学校整備等の検討(少子化の状況も含め検討)
 - ・ 教員住宅整理、利活用の検討(教員住宅の利用低下)

(4) 児童・生徒に対する支援を進めます。

- イ) 不登校児童・生徒に対する取組の推進 (30日以上欠席(R5): 小学校 37人、中学校 56人)
 - ・ 学校と市教委、SSW 等の連携による対応実施
- ロ) 医療的ケア児等への対応強化
- ハ) 中間教室の充実 SC 等との相談機能の充実

(5) 学校給食への地元農産物の利用確保を継続。

丸駒市場閉鎖に伴う学校給食への地元農産物の供給体制を構築

5 生涯学習活動の推進

(1) 十二天の森の整備・活用を図ります

森としての自然環境を守りつつ、子ども達や市民が活用できるよう整備を進める。
(十二天の森整備活用会議による活用方針策定、保育・幼児教育ビジョンの実践)

(2) 社会教育施設の整備を進めます

- イ) 地域交流センター(赤穂公民館)と文化センターと併せた管理体制の継続
- ロ) 文化センターについては、昨年度策定した基本計画に基づく改修実施。

6 文化財の保存・活用と文化芸術活動の推進

(1) 文化財保存保護事業を進めます

文化財について、学芸員を配置し、埋蔵文化財の保存管理に努めるとともに、指定文化財の保存と活用について検討する。

- ・光前寺庭園整備活用事業の実施。

(2) 創造的な文化芸術活動を進めます

- イ) 文化会館における自主事業の実施及び文化団体・グループへの活動支援
- ロ) 図書館と連携した調べる学習・読育の実施、第4次子どもの読書活動推進計画の実践
- ハ) 市民会議を開催し、文化芸術振興指針に基づくアクションプラン策定の実施

(3) 音楽を通じて生きる力をはぐくむ事業(エル・システマ)を推進します。

- イ) 弦楽器教室を市内全小学校児童で継続して実施。子ども音楽祭の開催、地元の演奏会・イベント等への参加
- ロ) 市内学校での鑑賞教室の実施、芸術体験プログラムの実施

7 市民スポーツの推進

(1) 市民スポーツ・生涯スポーツを推進します

第11回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会の開催。かけっこ教室(かけっこ検定の実施)、トップアスリートとの交流事業の実施

(2) 国民スポーツ大会への対応を進めます

2028年度(令和10年度)開催予定の長野スポーツ大会に向け推進室を中心とした職員の庁内推進機構を設置し、県、ホッケー協会等と連携し準備を進める。

- ・大会競技施設の実施設設計の実施